

令和7年度介護支援専門員研修の実施予定について

研 修 日 程

令和7年度は、下表のとおり研修を実施する予定ですのでお知らせします。

※令和7年3月14日時点の予定です。実際の申込開始時期や研修期間は多少前後する可能性がありますのでご注意ください。

各研修の研修開催要綱及び申込書等は、申込開始時期に「かいごへるぷやまぐち」に掲載しますので、受講を希望される場合は、所定の手続きをとってください。

なお、受講すべき研修や受講要件の確認については、別途掲載の「[資料1] 介護支援専門員証の更新について」及び「[資料2] 主任介護支援専門員について」をご参照ください。

研修の名称	受講対象者	申込開始時期及び研修実施時期	研修実施機関
専門研修／更新研修（実務経験者）			
専門研修課程Ⅰ （56時間）	実務経験者で有効期間満了日が令和9年3月31日以前の者（この場合、実務経験は6ヶ月未満でも可）。または、現任者で実務経験6ヶ月以上の者（この場合、有効期間満了日は令和9年4月以降でも可）。	申込開始：4月14日（申込期限：5月7日） 研修時期：7月上旬～9月下旬 動画配信：6月中旬～ ※セミナーパーク集合研修は5日（23時間）、動画配信34時間	山口県社会福祉協議会
専門研修課程Ⅱ （32時間）	実務経験者で有効期間が令和9年3月31日以前の者（この場合、実務経験は3年未満でも可）。または、現任者で実務経験3年以上の者（この場合、有効期間満了日は令和9年4月以降でも可）。	申込開始：4月24日（申込期限：5月15日） 研修時期：8月上旬～12月上旬 動画配信：7月中旬～ ※セミナーパーク集合研修は4日（15時間）、動画配信18時間	山口県社会福祉協議会
更新研修（実務未経験者） （57時間）	実務未経験者で有効期間満了日が令和9年3月31日以前の者。	以下の日程にて年2回開催予定 （ただし、冬期コースは、中止・縮小開催となる可能性があります。） ◆夏期コース 申込開始：4月1日（申込期限：4月22日） 研修時期：6月上旬～8月下旬 ◆冬期コース 申込開始：11月上旬（申込期限：11月下旬） 研修時期：1月上旬～3月中旬 ※研修実施方法：夏季、冬季共に全面オンライン予定。 動画配信39時間	山口県介護支援専門員協会
再研修 （57時間）	専門員証の有効期間が満了（失効）し、新たに専門員証の交付を受けようとする者。		

研修の名称	受講対象者	申込開始時期及び研修実施時期	研修実施機関
主任介護支援専門員研修 (70時間)	専門研修課程Ⅰ、Ⅱの修了者で、実務従事期間5年以上、地域包括支援センターに配置等の受講要件を満たす者。	申込開始：8月4日（申込期限：8月25日） 研修時期：10月上旬～2月上旬 ※セミナーパーク集合研修が12日(70時間)。動画配信なし	山口県社会福祉協議会
主任介護支援専門員更新研修 (46時間)	主任介護支援専門員（更新）研修修了証明書の有効期間が令和10年3月31日までの者で、かつ受講要件を満たす者。	申込開始：7月1日（申込期限：7月21日） 研修時期：9月上旬～11月下旬 ※うちセミナーパーク集合研修は7日(44時間)、動画配信3時間	山口県社会福祉協議会
実務研修 (87時間)	介護支援専門員実務研修受講試験合格者。	申込開始：12月頃の試験合格発表日以降 ※試験合格発表日以降に研修実施機関から合格者へ受講案内を発送します。 研修時期：12月下旬～3月中旬 ※うちセミナーパーク集合研修は7日(41時間)、動画配信46時間	山口県介護支援専門員協会

介護支援専門員証の更新手続き

- ◆有効期間満了日までに、下記①②の手続きが必要です。
 - ①更新のために必要な研修を受講・修了する。
 - ②研修修了後、介護支援専門員交付申請書(更新)を提出する。
 ※有効期間満了日4ヶ月前から1ヶ月前までの間に提出する（提出が遅れた場合、有効期間満了日までに手続きが間に合わない可能性があります。）。
- ◆研修を修了しただけでは専門員証は更新されません。必ず専門員証交付手続（更新）を行ってください。
- ◆専門員証を更新せずに専門員証の有効期間が満了した場合は、介護支援専門員の業務に就くことができません。

研修の延期又は中止について

感染症や災害等の影響により、上記研修の開催が延期又は中止となる場合がありますのでご注意ください。